

# 東北農村における生活の 「合理化」過程の再検討

—「高度経済成長期」前半における農繁期託児所の事例から—

増 田 仁

(白鷗大学教育学部)

## 1. 問題設定

本稿では、女性が結婚後も生産労働に従事することが自明であった「高度経済成長期」前半の農村社会において、生産労働や膨大な家事労働に追われて手が回らない育児をどのように外部化・共同化していこうとしていったのかについて考察する。そして育児を外部化・共同化していくことは、家庭生活や地域社会に何をもたらしていったのかを検討する。

「高度経済成長期」前半において、農村では乳児死亡率が高いなど次世代労働力の再生産に「問題」があるとみなされていた。その背景には、農村女性が生産労働、家事労働、ときには賃労働をも負担しなければならず、家事労働、特に手間のかかる育児は圧迫されていたことが挙げられる。次世代労働力の産出がうまく機能しないという「問題」を農村は抱えていたのである。この農村における子どもという次世代労働力の生産過程をめぐる諸実践の詳細な検討が必要である。

近年、社会学や女性学等の研究領域において、農村女性の生活／労働に関する実証的研究が蓄積されつつある（吉田、2001、pp.219-243）。その多くは「高度経済成長期」後半以降の農村女性を主な対象としており、現在の農村女性の置かれた状況を分析する重要な知見をもたらしている（富士

谷, 2001) (齋, 2007)。しかし、「高度経済成長期」前半の農村生活が行政等によってどのように「合理化」されていったのが、その後の農村の生活の在り方に大きな影響を及ぼしてきた。したがって、当該期の農村生活の変容過程を詳細に検討していくことは、現在の農村生活の系譜を紐解く、重要な作業となるであろう。特に、行政等の側から「指導」や「改善」の対象と見なされた、農村の生活の論理をくみ取り、農家の人々が「合理的」とされる生活のしかたをどのように受け止め、自らの生活世界に取り込んでいったのかを分析する必要がある。

本稿では、当該期に個人所得が全国的に低く、また乳児死亡率が相対的に高かった東北地方の農村に着目する。生活が逼迫していた地域に着目することによって、子育ての共同化過程が人々の生活に与えた衝撃を浮き彫りにすることができよう。本稿では、子育ての共同化の具体的な場として、農繁期託児所を取り上げる。農繁期託児所とは、春と秋の農家が多忙な時期に教育施設や寺院等で二週間程度子どもを預かった施設のことを指す。十五年戦争期に農村の貧困救済を目的として全国的に広まったという。(山形県・山形県女性の歩み編纂委員会、1995、p.199) 子供を共同で育てることの制度化の萌芽が農繁期託児所であり、地域の人々の生活上の要求と行政からの働きかけによって開設に至った。ここでの教育実践を検討することにより、農村の生活世界と行政との接触領域に子どもがなっていく過程およびその帰結を分析する。

育児方法の形態をめぐることは、現在でも様々な議論が見受けられる。これらの議論は、既婚女性が一人で行うのか／地域の人々が協力して行うのか・各家庭の内部で個別に行うのか／共同の施設において集団で行うのかという軸の中に位置付けることができる。育児という家事労働の中でも手間がかかる労働をどうやって、どこまで外部化・共同化していくのかをめぐることは、これまでも様々な議論や実践が行われてきた。柏木(1995)は家事労働の共同化を考案した人々の事例を検討しているが、ここでの家事労働には育児が中心的な位置を占めていない。子どもを共同で育てるとい

う実践が、人々の生活に何をもたらしていくのかを、本稿では生活の「合理化」過程に焦点を当てながら考察していく。

当該期には、都市部において主婦の「大衆化」が進行しつつあり、日本社会において、既婚女性が個別の家庭で子育てに専従するという主婦という労働形態が規範とされていった。それは同時に、生産労働・家事労働時には賃労働にも明け暮れる農村女性が、育児に携わる時間が取れないことが「問題」とみなされるようになる過程でもあったのである。「生活改善」の名の下に、生活の「合理化」が農村にも波及していく時期において、共同保育を通して農村生活の「合理化」がどのように推し進められ、そこにどのような葛藤があったのかを分析していく。

## 2. 「高度経済成長期」前半における山形県の労働／生活状況

本稿では東北農村、具体的には山形県の農村地域を分析対象とする。まず本節では、「高度経済成長期」特に前半における山形県の就労に関するデータを見ていこう。

表1. 農業従事者割合

山形県	男性	女性	全国平均	男性	女性
昭和30年	49.4%	65.4%		29.7%	50.7%
昭和35年	43.1%	58.5%		22.6%	41.6%
昭和40年	38.3%	49.4%		17.3%	31.5%

(総理府統計局、1960、pp.379-380) (総理府統計局、1964、p.22、40) (総理府統計局、1970、pp.384-387)

表1から「高度経済成長期」を通して、山形県は農業従事者割合が男女共に全国平均より15%以上高かったことが分かる。従って山形県は当該期における農村部の労働／生活状況を分析する上で適した地域であるとい

えよう。次に「高度経済成長期」前半の山形県在住者の個人所得を全国平均と比較しながら見てみよう。

表2. 個人所得

年 度	S29	S30	S31	S32	S33	S34	S35	S36
山形県／全国 (%)	76.9	78.0		88.3	89.4	88.6	89.1	88.9

(山形県企画審議室、1957、p.273) (山形県企画部統計課、1967、p.201)

昭和30年代前半において、山形県の個人所得は全国平均の7割後半から8割台であり、全国の中でも個人所得の低いほうの県の一つであったといえる。

本稿では、主な資料として山形県農業改良普及誌『農業山形』を取り上げ分析していく。この雑誌は山形県農林部農業改良課による編集のもと1950年に創刊され、2007年に廃刊となった。発行部数部の記録は残されていないが、創刊期には2,000部から2,500部程度であり、年々増加し、昭和42,3年には9,000部となりピークに達した(山形県農業振興機構、2007、p.27)。この雑誌は山形の農家を対象に編集されており、当該地域の農村生活がいかなるものであり、編者である農業改良普及課は山形の農家の生活をどのように「改善」していこうとしていたのかを伺い知ることができる資料である。

### 3. 農村における「女・子ども」をめぐる

#### — 農繁期託児所開設の背景 —

農繁期である6月の妻と経営主(夫と考えられる)の生活時間調査(1日平均)は以下の通りである。

睡眠時間：妻 5.5時間 経営主 7.3時間

休養娯楽時間：妻 1時間 経営主 2.1時間

(山形県農林部農業改良課、1958(5)、p.3)

農繁期の6月において、妻の睡眠時間は夫より2時間近くも少なく、また休養娯楽時間も夫の半分であることがわかる。農村女性の農繁期における疲労が問題となる原因がここに数字として表れている。「高度経済成長期」前半の生産労働と家事労働に追われる、多忙かつ過労な農村女性の生活／労働の様子が読み取れよう。さらに妊娠中においても農村女性の農作業量に変わりはなかったのである。東北地方で助産婦をしていた人の手記「昭和三十年ごろのお産」には農村の妊婦の現状が次のように記されている。

「乳幼児の栄養状態は、部落の奥に入るに従って悪く、妊婦の血圧は高く、尿蛋白の出る人も少なくはありませんでした。…妊婦には、塩分を制限すること、重労働をさけることなどを指導しましたが、一向に聞き入れて貰えませんでした。塩分を多くとらなければ働けないというのです。」

(大金、2005、pp.129-130)

農家を主な購読者層としていた雑誌『家の光』の編集を担当していた大金は、農村の妊婦の労働状況を次のように指摘している。

「お産を前に楽をしていると、胎児が大きくなりすぎて難産をする—働けば働くほど出産が軽い、と教えられ、自身もそう信じて妊娠中も普段と変わらぬ重労働に明け暮れます。…出産当日まで働くのが常識で、産後の安静も許されません。」(大金、2005、p.129)

妊婦及び乳児を持つ女性が過労であることは、乳児死亡率が高い原因の

大きな要素であったと考えられる。次の表は、昭和25年から35年にかけての山形県と全国平均の乳児死亡率を示している。

表3. 山形県と全国平均の乳児死亡率

年 度	S25	S26	S27	S28	S29	S30	S31	S32	S33	S34	S35
山形県	68.1	72.1	60.3	56.0	54.3	47.2	48.4	45.7	41.6	40.9	35.2
全 国	60.1	57.5	49.4	48.9	44.6	39.8	40.6	40.1	34.5	33.7	30.7

(山形県衛生部、1966、p.5) (単位はパーミル)

昭和25年から35年にかけてのデータからも、常に全国平均より山形県は乳児死亡率が高かったことがわかる。

『農業山形』1958年5月号では、山形県社会福祉協議会からの資料をもとに、「昭和30年にこどもはこんな事でこの位死んでいった(山形県)」という特集が組まれており、子どもの事故死を防ぐよう注意を促していた。

「昭和30年にこどもはこんな事でこの位死んでいった(山形県)」(山形県社会福祉協議会資料から)

- ・溜池に落ちた、橋から足をふみはずした、堤におちた、足をすべらしたなどの転落溺死 54件(1才～4才位までが多い)
- ・無(ママ)中で遊んでいるうちに小川や溜池におちた。特にひとり遊びで(下線は増田) 41件(よちよち歩きの幼児が多い)
- ・水泳中溺死 36件(小学生生徒が多い)
- ・家人の不注意のため死んだと思われるもの 19件
- ・便所におちた 3件
- ・両親が田植や畑仕事中に 13件
- ・母親が添寝中乳房で窒息したもの 3件

(『農業山形』1958(5)、p.3)

上の一覧からは、子どもが一人にいるときに事故にあっていることが多く、大人がきちんと見張っていれば、未然に防げたと考えられる。農村において、大人の生産労働が多忙であり、特に育児も担わされていた既婚女性が多忙のため子供への配慮が行き届かず、死につながっていたと考えられる。生活改良普及員経験者と生活改善グループで結成された山形県トータルライフ研究会は、

「目の端に子供を見ているようだが、ちょっとした隙に這い込んで事故になることもあった」（山形県トータルライフ研究会、2000、p.45）

と、子どもが事故と隣り合わせであった当時の日常生活を振り返っている。さらに同じく『農業山形』1958年5月号では、農家の既婚女性の過労が原因となり子どもの心身に悪影響が及んでいるという過程が以下のように示されている。

「母親は過労になっている→授乳の時間も母親にとっては休息の一刻→つい居眠りがでる→乳房による圧死」

「育児の時間が他にくわれる→子供はほつたらかしにされる→・悪い遊びを覚える・不慮の事故にあう・病気になつたのも知らずにいる・離乳食への考慮もおこたりがちになり、乳幼児は栄養失調症にかかる」

↓

季節保育所を開設して安心して仕えるようになつたら

（山形県農林部農業改良課、1958（5）、p.3）

山形県農業改良普及課では『農業山形』の誌上で、農家の母親は生産労働で多忙で育児に「問題」が生じるため、子どもの世話を担う季節保育所の開設を提案していたのである。行政の側から「問題」とされる農家の育児であったが、一方で、農家は自らの労働形態に見合った子育ての知恵

をはぐくんできたのである。

「畔にいづめこ（増田注：子どもを寝かしておく籠）<sup>(注1)</sup>をもってきて座らせ農作業をする」（山形県トータルライフ研究会、2000、p.45）

「エズメはそうしたとき（増田注：祖父母が子守をする余裕がない農繁期）に役に立ちました。乳児を入れてリヤカーで運び、近くに置いて農作業をしながら見守るのです。乳は一服（休憩）のとき、エズメに入れたまま、その上に覆いかぶさるようにして飲ませました。でもそうして野良で母親と一緒にの子はまだ幸せで、だれもいなくなった家に、エズメにひとり置き去りにされる子もいました。」（須藤、2006、p.10）

乳児死亡率の高さ、子どもの事故死の多さ等のデータから農家の育児がうまく機能していないことが行政によって「実証」され、介入の対象とみなされていく。その過程で、農家が長年にわたって生活の中で積み上げてきた子育ての知恵（文化）がないがしろにされる傾向もまた出てきたのである。

#### 4. 農繁期託児所開設の経緯

##### —子ども・女性・地域—

山形県トータルライフ研究会は、農繁期託児所が果たした役割について以下のように記述している。

「[子供の事を心配しないで農作業に専念できたら] 母親の切ない願いが、手作り農繁期託児所の開設となった。

集会所などを使って、保母さんの役は近隣の人がした。親は事故やおやつへの心配がなく安心して農作業ができ、子供も安全な遊び場でおやつ付き

の集団生活を喜んでくれ、一石二鳥と歓迎された。後に公設保育所設置へ発展した例も多い」（山形県トータルライフ研究会、2000、p.44）

「集会所などを使って、保育さんの役は近隣の人がした。」という記述から、農繁期託児所が公共施設などで、地域の人々に支えられながら運営されていたことがわかる。次の表4は山形県児童課が調べた県内の農繁期託児所の開設状況である。

表4. 山形県内の農繁期託児所数

年 度	S28	S29	S30	S31	S32	S33	S34	S35	S37	S39
託児所数	81	118	239	369	514	616	680	747	698	609

（山形県・山形県女性の歩み編集委員会、1995、p.387）

山形県では昭和30年代にかけて約600前後の農繁期託児所が開設されていたことが分かる。『農業山形』1958年5月号では、県下の中でも地域の人々がよく協力しているとされる、西部地区農繁期託児所が取り上げられているので具体的な事例として見てみよう。開設の経緯は以下の通りである。

「昭和31年度当時各村の社会福祉協議会は統一されて、児童や婦人の問題を中心にした社会福祉活動が活潑化され、前記の団体や村その他地域の協力を得て児童の遊園を作ったり、子供クラブを育てたりすることから発展して、農繁期季節保育所を開設することになった。」（山形県農林部農業改良課、1958（5）、p.5）

当該地区で児童や婦人の問題を中心にした社会福祉活動が活発になったことが、農繁期託児所開設の契機となったのである。この農繁期託児所の開設の時期は一年のうち春秋の二回、それぞれ十四日間であり、入所児童

の対象範囲は満三才から六才までの学令前の児童三十名であった（山形県農林部農業改良課、1958（5）、p.5）。場所はお寺を借りて行われた。季節保育所の経費は、村や県から補助をもらう他、子供一人当たり二〇〇円づつ各家庭で負担して貰っており、この中には、保母さんや助手の人の手当…などが色々含まれていたという（山形県農林部農業改良課、1958（5）、p.6）。

「職員は、経営主を村当局が委託しており保母さんは三名で、他に婦人会の人たち二～三人が交代で期間中、世話をしている。」（山形県農林部農業改良課、1958（5）、pp.5-6）

「婦人会の人たち二～三人が交代で期間中、世話をしている。」という記述から、農繁期託児所が婦人会という地域の既婚女性たちの組織によっても支えられていたことが分かる。

特に農繁期は大人たちは朝早くから仕事を始めるため、子どもは託児所に朝六時に自由登所してきた。そのため保母は当番で子どもが来る以前に準備をしておく必要があった（山形県農林部農業改良課、1958（5）、p.6）。

昭和32年度の季節保育所開設時の村の人の声は以下のものであった（山形県農林部農業改良課、1958（5）、p.6）。

「子供たちの表情が明るくなつて来たこと。」

「幼児をもつ婦人の労働が軽減された。」

1点目からは、子どもが親の仕事が終わるのを待つだけの生活から解放され、同年代の子どもたちと安全な場所で遊べるようになったことから、子どもの表情に変化が見られたと考えられる。2点目からは、子どもを季

節託児所に預けた女性が、子どもの様々な世話から解放された様子が伺えよう。

「最初なかなか協力してくれなかつたが開設していると皆が協力してくれ、二週間では足りないので、もう一週間増してくれと云う要求が多かつた。」(山形県農林部農業改良課、1958(5)、p.6)

「開設していると皆が協力してくれ」という言葉からわかるように、季節保育所を通して、地域の連帯感が生まれてきたといえよう。季節保育所の地域への貢献が認識され「もう一週間増してくれと云う要求が多かつた。」という結果に結びついたのである。それは共同で保育を行う場の存在が地域社会に認められたことを意味していた。

## 5. 農繁期託児所が家庭・地域へ及ぼした影響

### —「合理的」生活という名の介入—

農繁期託児所における保育実践はどのようなものであったのだろうか。『農業山形』における農繁期託児所の欄には、保育内容の項目として「(増田注：子どもの)鼻、手足などきれいにする」「子供全体の身体の注意、服装、頭や手の清けつ」といった記述がみられ、子どもの衛生状態を「良く」していこうという教育的配慮が施されていたことがわかる(山形県農林部農業改良課、1958(5)、p.6)。農繁期託児所は、子供の健康を管理し、子供に衛生観念を教える場としても機能していたと考えられる。当該期には、「生活の改善」の名のもとに、「衛生的」な生活をするよう行政や教育者から「指導」が行われていた。そこでは、家族構成員全員を「衛生的な」生活へと回路づける役割は母親が担うものとされていた。しかし農村において、生産労働に明け暮れる母親は行政等が期待する役割を担うことはとうていできない。そのため農家の母親に代わって農繁期託児所が

「衛生的」な生活をするよう子どもをしつけていったのである。

次の生活改良普及員（以下普及員と略称）の語りからは、農繁期託児所が子どもに対してどのような教育を施したか、そしてその教育がどのように家庭生活を「改善」させていったのかが読み取れよう。

普及員「共同保育やった保母さんが、『やあ、大発見あるんですよ。』  
つって『どうしたの』なんつったら、『子どもが来たばっかしは、鼻垂ら  
してるから、その鼻拭いてやる』って、それ頃ティッシュペーパーなんつ  
うのはないからさ、新聞紙を切って置いとくわけです。それこうやって  
（増田注：柔らかくして）、鼻かんでやって、自分でその紙をポイツとこ  
う捨てるんだってのを、子どもがね、駄目だよ、そういうとこ捨てちゃっ  
て、ちゃんとチリ紙をこう準備して、ゴミ箱に捨てるようにしたら、季節  
保育所が終わって家へ帰ったら、子どもが鼻かんで、これ、捨てたいんだ  
から、ゴミ箱どこ、ゴミ箱どこってその探したって。家の人ゴミ箱って設  
置してなかったもんだから、慌ててこれがゴミ箱だよーってみかん箱持っ  
てきたなんつってさ、そんな笑い話みたいなことも聞いてたけどさ。やっ  
ぱりそういう教育もできないんだよね。忙しいとさ。そうすると、鼻かん  
だらその紙ポイツと捨てれば、厩なんかがあれば馬小屋の中に入れちゃっ  
たり、お風呂で火ゴンゴンゴン燃やしちゃったりすれば、そういうと  
ころへ掃き込んじゃえば、終わっちゃうでしょ。だから、いやー、もう思  
いもかけない副産物で教育が出来たよっなんつってね、保母さんやった  
人は笑ってたけども、ほんとに、農村の実態つつうのは、大変だったです  
よね。…あれもこれもなかなか手がつかなかった。そういう意味でね、やっ  
ぱり衣食住・育児に関わる課題解決活動なんてやったけど、…例えばゴミ  
箱一つ作るのも、清潔、家の中の整理整頓とともに、子どもへの教育にも  
なるし、ほんとにだから、えーそんなこと一なんて、今だったら言うよう  
なことを、昭和30年代つつうのは、生活改善活動っていう中でやってたん

だなーって、今思いますよね。今ならどこん家だってチリカゴだってあるし。」

昭和30年代ごろの子どもの様子を須藤（2006）は写真とともに次のように記述している。

「昭和30年代あたりまでは、こんな鼻水をたらした子はあちこちにいた。男の子は学童服の袖口で鼻水をふいたので、袖口がテカテカに光っていた。今のような鼻紙はなく、鼻をかむ紙も便所の落とし紙も、新聞紙ならまだよいほうで、古雑誌を破いて使ったりした。新聞紙で鼻をかむとインクが顔についたし、何回もつづけて使うと鼻の下がただれて赤くなり痛かった。この鼻水を口で吸い取って吐き捨てる母親もいた。」（須藤、2006、p.30）

新聞紙で鼻を拭くと赤くただれるため、母親は子どもの鼻水を口で吸い取るという「配慮」をしていたと考えられる。しかし教育者である農繁期託児所の保育士の目には、鼻水をたらしている子どもはしつけの対象と映っていたのである。

保母さん「（増田注：農繁期託児所に）子どもが来たばっかしは、鼻垂らしてるから、その鼻拭いてやる」

農繁期託児所に初めて来た子供たちは、鼻を拭くという習慣を持っていない。保母さんは子どもたちの鼻を新聞紙で「拭いてやる」ことで、「合理的」な生活習慣を身に着けさせようとしているのである。さらに、鼻をかんだり紙をゴミ箱に捨てるという習慣も、託児所では身につけさせていたのである。この「新しい」習慣を子どもたちが家庭で実践しようとしたとき、託児所での教育と農家の生活との間にある種の葛藤を生み出した

増田 仁

のである。

普及員「家へ帰ったら、子どもが鼻かんで、これ、捨てたいんだから、ゴミ箱どこ、ゴミ箱どこってその探したって。」「家の人ゴミ箱って設置してなかったもんだから、慌ててこれがゴミ箱だよーってみかん箱持ってきたなんつってさ」

ゴミ箱にゴミを捨てるという「新しい」習慣を託児所で身に付けた子どもは、家庭でもごみ箱を探そうとするが見当たらない。大人たちは慌ててみかん箱をゴミ箱だよと子どもに差し出すエピソードが紹介されている。実際、当該期の農村にはごみ箱を置いておく必要のない家が多く存在したのである。

普及員「厩なんかがあれば馬小屋の中に入れちゃったり、お風呂で火ゴンゴンゴン燃やしちゃったりすれば、そういうところへ掃き込んだら、終わっちゃうでしょ。」

ゴミ箱の必要のない農村家庭にゴミ箱を設置させるよう託児所は子どもへの教育を通して「指導」する結果となっていたのである。

保育士「もう思いもかけない副産物で教育が出来たよ」（下線部は増田）

子どもへ教育を行ったことで、農家にゴミ箱が設置できたという「思いもかけない副産物」に保育士は喜びの声を上げているのである。

普及員「農村の実態つつうのは、大変だったですよ。…あれもこれもなかなか手づかかなかった。」「やっぱりそういう教育もできないんだよね。忙しいとき。」

生産労働に明け暮れ、「あれもこれもなかなか手がつかない」、「そういう（増田注：「衛生的」な）教育もできない」農村の家庭の様子を普及員は指摘している。農繁期託児所での子どもへの教育を通して、農村生活を「衛生的」なものへとあらためよう、家政学的介入が結果的に行われていったのである。農家の育児法や生活文化が「遅れた」もの、非「衛生的」なものとして、教育によって駆逐させられようとしていたのである。

上記の普及員の語りからは、託児所と家庭間での衛生観念をめぐる葛藤を読み取ることができる。ゴミ箱を家に設置することを、季節託児所での子どもの生活習慣の変容を通して農村家庭（特に母親）は教えられているのである。この行為は結果として、母親の家事労働の増大や母親の子どもへの教育の至らなさを指摘するという結果をもたらす。季節託児所での子どもの教育を通して、家政学的実践は農村の家庭生活に介入し、生活の「合理化」を推し進めようとしたのである。

## 6. まとめ

本稿では、「高度経済成長期」前半の山形県における農繁期託児所の成立過程とそこでの保育の実践内容を分析した。農繁期託児所が、子どもの安全の確保や既婚女性の労働の軽減という役割を担っていただけではなく、衛生観念を教えるなど、子どもへの教育を通して農村生活の「合理化」を推し進める結果となっていったことを指摘した。

今後の研究においては、当該期の秋田県内の農繁期託児所が地域や家庭にどのような影響を与え、人々はそれをどのように受け止めていったのかについて、特定の地域を絞って詳細な事例研究を行う必要がある。その際、季節託児所が子どもへの教育を通して、結果的に農村の生活をどのように「合理化」させていったのか、そして農家の人々は「新しい」習慣を身につけていく子どもたちをどのように見つめ、自らの生活世界を組み替

えていこうとしたのか、についてインタビュー調査等から検討していく。  
さらに農繁期託児所を中心とした地域のネットワーク形成について、具体的な事例から検討していく必要がある。

## 参考文献：

- 富士谷あつ子『日本農業の女性学』ドメス出版、2001年。  
ゴードン、アンドルー「日本家庭経営法」西川祐子編『戦後という地政学』東京大学出版会、2006年、pp.95-136。  
柏木博『家事の政治学』青土社、1995年。  
大門正克『民衆の教育経験』青木書店、2000年。  
大金義昭『風のなかのアリア』ドメス出版、2005年。  
総理府統計局『日本の人口』1960年。  
総理府統計局『昭和35年国勢調査報告10%抽出集計結果』1964年  
総理府統計局『日本の人口』1970年。  
須藤功『昭和の暮らし6 子どもたち』農山漁村文化協会、2006年。  
靄理恵子『農家女性の社会学』コモンズ、2007年。  
山形県衛生部編『衛生統計年報』1966年。  
山形県企画審議室『昭和30年山形県統計書』1957年。  
山形県企画部統計課『昭和40年山形県統計年鑑』1967年。  
山形県農林部農業改良課編『農業山形』1958年。  
山形県農業振興機構『農業山形』2007年11月号。  
山形県社会福祉協議会『地域保育所の今後』1963年。  
山形県トータルライフ研究会『やまがた農おんな 風と光と夢 第一集』2000年。  
山形県トータルライフ研究会『やまがた農おんな 風と光と夢 第二集』2005年。  
山形県・山形県女性の歩み編纂委員会編『時を紡ぐやまがたの女性たち』みちのく書房、1995年。  
吉田義明「農村労働市場と農家女性労働力」竹中恵美子編『労働とジェンダー』明石書店、2001年。

注：

(注1) 「エズメ、イジコ、イズメ、ツグラなど地域によって呼称は異なりますが、全国に見られた保育用具で、藁製と木製がありました。多かったのは藁製で、乳児の体を布団などでくるみ、たいてい立った姿勢で入れましたが、座らせるようにしたところもあります。おしめはしないで、底に海藻か灰をまぶした藁を敷いて自然に出る小便を吸い取りました。」(須藤、2006年、p.9) 以下の写真は「エズメ」に子どもを入れた時の様子である。

